松平忠直の豊後配流途上の書状

渡　辺　澄　夫

松平忠直公（一伯）が罪を得て、元和九年（一六二三）越前北庄から豊後配流となり、慶安三年（一六五〇）五十六才で大分郡津守館に病歿するまでの足かけ二十八年間の文書百余通は、滝尾熊野神社に保管されている。これは近く大分県史料に收録される筈であるが、公の豊後到着までの文書については、余り郷土人には知られていない様である。こゝに福井市（常盤木町）孝顕寺文書から左の三通を紹介する。忠直の北庄配流は三月であるから、途中敦賀辺りに滞在した時のものであろうと言う。宛書に落飾の戒師孝顕寺三陽である。「見れば露とも雪ともなり」云々とあるのは、病気の事か、でなければ断罪を覚悟していたものであろうか。狂暴そのものと考えられ勝ちの彼の心情が伺われて、人の心を打つものが多い。

一、松平一伯（忠直）書状

尚々なが〳〵□□□候ところに、いかやうなる御□□□まつり候、さて〳〵御ふ□け候やう御さ候へ、　御きづかいなく御申つけ□□□かたじけなくぞんじ可〻申候、□□□こゝろやすくぞんじ御やう御申つけ候においてわ、かたじけなくぞんじ可〻申候、　以上

只今わ御めにかゝりまんそく□□、仍御けちみやく弐つ（血脈）もすなわちあいわたし申候ところに、かたしけなく存候て、すひなわちいただき申候、まことに〳〵かたしけなき□□にて御さ候、いづれも御れいにさんじ申候□□□申候ゑどもひとめしのひ候ゆへ、□□いつれもめいわくがり申候、さて〳〵此申わひさ〳〵此地に御さ候ところに、せつ〳〵御みまいも不〻申候いかやうなる御ちそうもいたし不〻申候て、めいわくいたし申候、明日は北庄へ御くたり、御のこりおゝく□□□わさとまてに、われらかたより、わた百は、大江かたより金子弐枚、小袖ひとかさね、こむらかたより銀子拾枚、小袖ひとかさねしん上いたし申候、まことに〳〵熊とまてにて御座候、くわしくわ竹沢裕兵衛宗佐に申入候、恐々謹言

（元和九年）卯月八日　　一白（花押）

（包紙ウハ書）、
「孝顕寺様　　一白ゟ」
人々御中

二、松平一白（忠直）進上目錄

孝顕寺様へ

一わた百わ　　一白よりしん上
一判金弐枚　　大江様御しん上
一小袖弐つ　　同前ゟ
一銀子拾枚　　小むら様よりしん上
一小袖弐つ　　同所ゟ

右之分、孝顕寺様へ貴殿両人つかゐにまかりなり、もたせいり可ゝ申物也、仍如ゝ件、

（元和九年）
卯　月　八　日　　いノ

三、松平一白（忠直）書状

尚こま〳〵と申あげたく御座候へども、はやこゝもとたち申候まゝ、御なごりおしき筆、なみだにてとめ申候、以上

あまりに〳〵御なごりおしきまゝ、一筆申上候、まずもつて（御）そのち御ふしいでき候よし、まんそくに存候、いろ〳〵おい遺言カかゐことくだされ、さて〳〵かたしけなく存候、すなわち御かへり事申候はんとて、くにもと今日たち申候まゝ、さて〳〵御かへり事ことも（釈）不ゝ申候て、めいわくいたし候、さて〳〵書様をしやくそん（導）様とわれらわあがめ候まゝ、今日の御なごりさて〳〵御のこりおゝく存候て、なみだせきかへ（誰）不ゝ申候、かならず〳〵こゝもとにて申あげ候ごとく、たそたしかなる御でし御とり候て、かならず〳〵ゆる〳〵と豊後へ御さある可候、われらぎわ御ゆるし候まんぼう一心にそんじたてまつり候あいだ、かたじけなくそんじ候、さて〳〵貴様に御なごりおしき事、筆にもつくしかたくござ候、さてさて道にて露とも雪ともなり不ゝ申候はゞ、（心得）豊後よりかならず〳〵あけ（上）可ゝ申候まゝ、その御こゝろいなされくたされへしたのみ入候、さて〳〵われらきなにのうきよにのこしおき候きも御さなく候、たゞ〳〵ぢごくとおからず、それげんざい（果）のくわお見てみらいをしる一心までにて御ざ候、さてさてかやうのぎ申あげ候ぎ、おかしくおほしめし候はんも御はつか（綺語）しく御ざ候ゑども、さて〳〵きやうげんきぎよにて御わらいのたねとぞんじ申あげ候、さて〳〵御しやう（師匠カ）様にて御さ候まゝ、かやうのぎをわきにてわそんじなく、御一人様まで御らんじ候はんまゝ、ぐちむどんなる御わらいぐさ申あげ候、御はづかしきながら、

やゑ桜ふゆきになるも山桜、華にさかねばしる人もなし、
嵐ふくすへわみこともしらくもの、嶺のもみぢばちりはてにけり、

さて〳〵われらかなわぬむね、はつかしなから申あげ候、さて〳〵われら道にていかやうにあいはて候とも、此文御かた（形見）みにごらんじたのみ入候、さて〳〵御なごりおしきこと、なみだまでにて候故、此御かへり事、こま〳〵とくだされ候はゞ、かたじけなくぞんじ可ゝ申候、われらこと御かへり事こま〳〵とほしく御坐候まゝ、かならず〳〵こま〳〵と御かへり事、たまわるべく候、恐々謹言

五　月　二　日　　一白（花押）

孝顕寺様

人々御中

（依越前若狭文書選）（大分大学教授）